



京都大学耐震化推進方針

—保存建物・木造建物・原子炉施設—

平成19年3月

京都大学

保存建物

方針

教育・研究機能を充足させつつ、大学財産（文化的価値のある施設・国宝級の文化財資料等）の保護に努める。

現状

- ・ 保存建物には、登録有形文化財と大学独自で定めた保存建物がある。
- ・ 保存建物は約19,000㎡あり、うち約14,000㎡が耐震補強が必要な状態にある。

保存建物

登録有形文化財

- 本部会議室（尊譲堂）
- 文学部陳列館
- 表門衛所（総合人間学部門衛所）
- 楽友会館
- 農学部門衛所
- 旧演習林事務室
- 漢字情報研究センター
- 本館
(理学部附属地球熱学研究施設)
- 清風荘

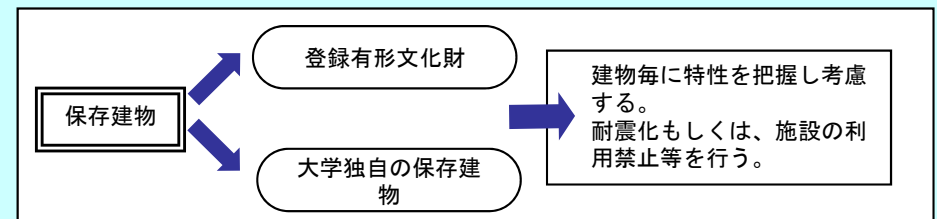
- 旧石油化学教室本館
- 土木工学科教室研究室
- 工学部建築学教室本館
- 医学部系統解剖講義室
- 解剖学教室組織実習室
- 医学部Ⅰ棟
- 旧京都織物本館
- 医学部図書館書庫
- 生存研繊維板試験工場
- 生存研製紙試験工場
- 化研窯業化学実験工場
- 化研窯業化学実験工場
- 工学部倉庫

凡例

- : 耐震性能を満たし、耐震補強が不要な建物
- : 耐震補強が必要な建物
- : 利用頻度が少ない施設（ガレージ・倉庫等）

対策

- ・ 登録有形文化財と大学独自で定めた保存建物に分けて考える必要がある。
- ・ 保存建物の評価は、耐震性だけではきまらず、建物毎に特性を考慮する必要がある。
- ・ 教育・研究等の機能を充足させつつ、大学財産の保護が必要な場合は、耐震化を推進する。
- ・ 文化的価値のある施設の中で、教育・研究等の機能を持たない施設は、耐震化もしくは施設の利用禁止や用途変更等を行い保存する。



達成目標

大学財産の保護のため、保存建物に対する今後の活用方策や教育・研究機能の継続について検討を行い、維持管理を含めた保存・活用計画を策定し、耐震性能の向上を推進する。

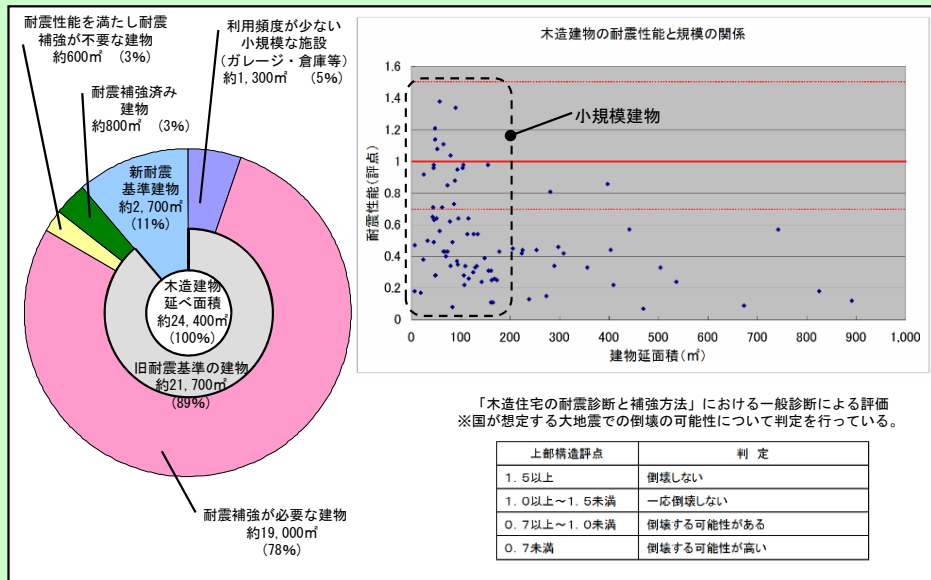
木造建物

方針

利用用途・建物機能の見直しを行い、老朽化及び耐火性能等総合的な防災の見地から、取り壊し若しくは、改築・耐震補強等を行う。

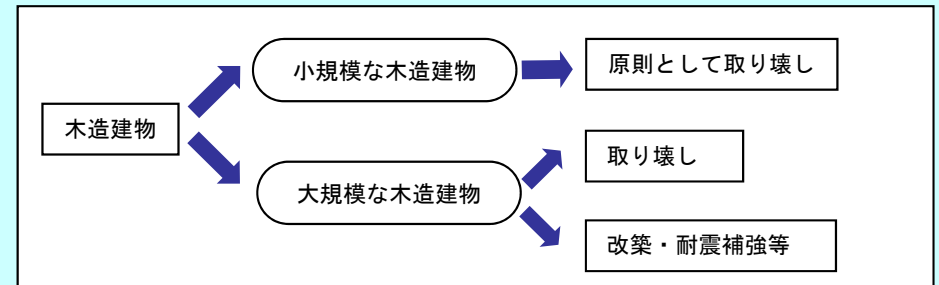
現状

- 木造建物は約24,000㎡（京都大学保有施設の約2%）あり、8割以上の木造建物が、耐震補強が必要な状態にある。
- 小規模建物が大部分をしめ、乱立化・老朽化が目立つ。
- 大規模な木造施設も存在する。



対策

- 小規模木造建物と大規模木造建物に分けて考える。
- 耐震性が乏しく、大学敷地内に点在する老朽化も著しい小規模木造建物については、利用用途を見直し、建物機能を集約させて、原則として取り壊しを行う。
- 大規模な木造施設については、利用用途・費用対効果等を十分考慮し、取り壊し若しくは、改築・耐震補強等の対策を検討して、耐震性能の向上を目指す。



達成目標

木造建物は耐震化だけでなく、防災対策の重視と建物機能の集約を念頭に置き、施設の不燃化を目指し、計画的に環境整備を推進する。

原子炉施設

方針

安全・安心な環境、事業継続に必要な機能を確保するため、平成18年9月に改訂された発電用原子炉施設の耐震設計審査指針（新指針）を準用し、施設の耐震性能の向上を継続して推進する。

現状

・機能上の重要度に基づき、耐震性能が設定されている施設

特に重要度が高く、新指針への対応が必要となる施設

炉室及び原子炉棟
(KUR)

臨界集合体実験施設
(KUCA)

使用済燃料室
(KUSF)

中央管理室（研究棟）

廃棄物処理棟（放射性廃棄物処理施設）

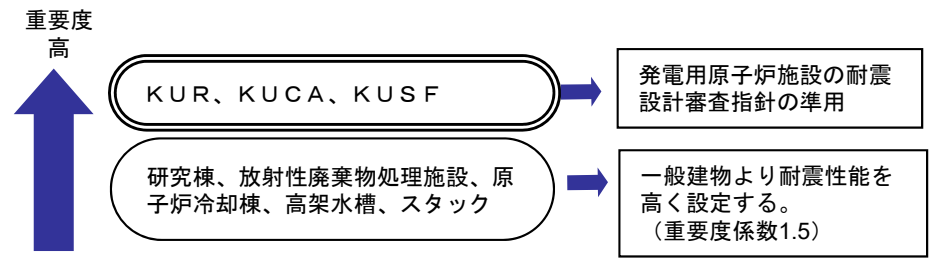
原子炉冷却棟

高架水槽

スタック

対策

- ・特に重要な原子炉施設（KUR、KUCA、KUSF）については、新指針を準用した耐震診断を実施し、必要な場合は補強計画を策定して、耐震性能を向上させる。
- ・その他の施設については、それぞれの機能に応じた耐震性能（重要度係数1.5）を確認し、必要な場合は耐震補強計画を策定して、耐震性能を向上させる。



達成目標

原子炉施設の耐震性能の向上を図り、安全・安心な教育・研究・医療環境を確保する。